

	資	料	編	
--	---	---	---	--

1 地域福祉とは

私たちは地域で生まれて、子ども、若者、子育て世代、そして高齢世代に至る人生100年を見据えたライフステージ²¹を送るなかで、個人の力では解決できないさまざまな生活課題や悩みを経験します。こうした課題の解決のため、住民一人ひとりが豊かな生活を送るために努める「自助」、それを支える住民の支えあい、助けあいによる「互助」「共助」、公共福祉サービスを行う「公助」によって、住民と地域の協働による地域福祉コミュニティの形成を目指すことが地域福祉の推進の目的です。

社会福祉法（平成18年6月改正）より抜粋
（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

●地域福祉に関する近年の歩み 概略●

福祉サービスは「社会福祉事業法」（昭和26年度制定）によって、行政による措置（サービス）が提供されてきました。その後、経済社会の進展に伴う社会福祉ニーズの多様化により、公的サービスだけでは対応できない状況に至り、「社会福祉事業法」は平成12年に「社会福祉法」へと改正され、公的福祉のより一層の充実とともに「共助」という新しい福祉の概念が取り入れられました。

しかし、近年の経済格差の拡大により、生活困窮者の増加や子どもの貧困が浮き彫りになり、教育格差が懸念されています。また、暮らしにおいては、新たに生活不安による青少年や中年層の自殺、ニート²²やホームレス、配偶者間暴力（DV）、デートDV²³、虐待、引きこもり、ワーキングプア²⁴などが社会問題として顕在化しています。加速する情報化社会のなかで、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によるトラブルや「ネット依存」「ネット被害」等も増加し、人とのつながり方の変化によりさまざまな生きづらさを抱える人の存在も表面化してきています。併せて、高齢者世帯や一人暮らし世帯の孤独死が問題となり、地域での孤立を防ぐ見守りや社会参加活動が、一層重要になっています。

さらに、全国で度重なる自然災害を受け、災害時における地域での要支援者の支援活動や、住民による互助活動の重要性がいま、再認識されています。

²¹ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等の年齢によって変化する生活段階

²² ニート：「Not in Education, Employment or Training」の略（NEET）。家事・通学・就業・職業訓練のいずれも行っていないこと

²³ デートDV：結婚前で交際中の若いカップルの間で起きるさまざまな種類の暴力のこと

²⁴ ワーキングプア：仕事はあってもお金が貯まらず、貧困から抜け出すことができない就業者

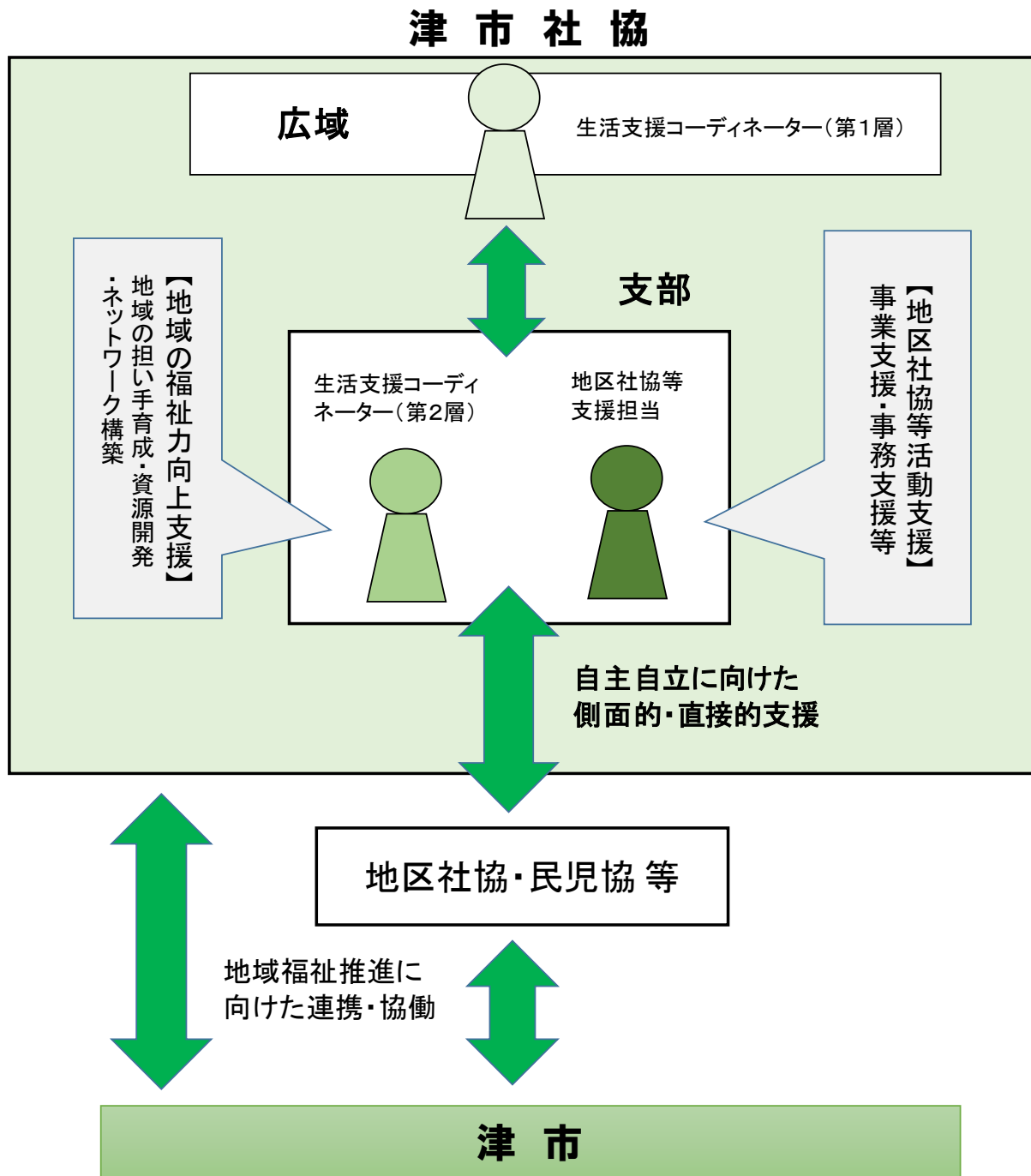
今後、少子高齢化がさらに進行し、持続的成長のためダイバーシティ²⁵（多様性）社会が進展するなか、性別や年齢、障がいの有無をはじめとするあらゆる差別をなくし、あらためて人権を尊重し合い、誰もが住み慣れた地域や生活したい場所で、暮らし働ける社会が求められています。

●近年の社会福祉・地域福祉の動向（法令関係）●

年	法・制度等
平成12年	社会福祉法人会計基準制度制定（2月）
	「介護保険法」施行（4月）
	「成年後見制度」施行（4月）
	「社会福祉法」等改正（6月）
	「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」施行（11月）
平成15年	「支援費制度」施行（4月）
	「次世代育成支援対策推進法」施行（7月）
平成17年	「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」施行（4月）
平成18年	「障害者自立支援法」施行（4月）
	「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢虐待防止法）」施行（4月）
	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」施行（10月）
平成19年	国連「障害者権利条約」に署名（9月）
平成23年	「障害者基本法」改正（8月）
平成24年	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」施行（10月）
平成25年	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」施行（4月）
平成26年	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行（1月）
平成27年	「生活困窮者自立支援法」施行（4月）
平成28年	「障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）」施行（4月）
平成30年	「社会福祉法」改正（4月）

²⁵ ダイバーシティ：性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観等の多様性を受け入れ、積極的に活用することで生産性を高めようとする考え方

2 津市社協における地域支援体制のイメージ図



3 アンケート調査結果

(1) 当事者団体及びふれあい・いきいきサロン活動団体アンケート調査結果

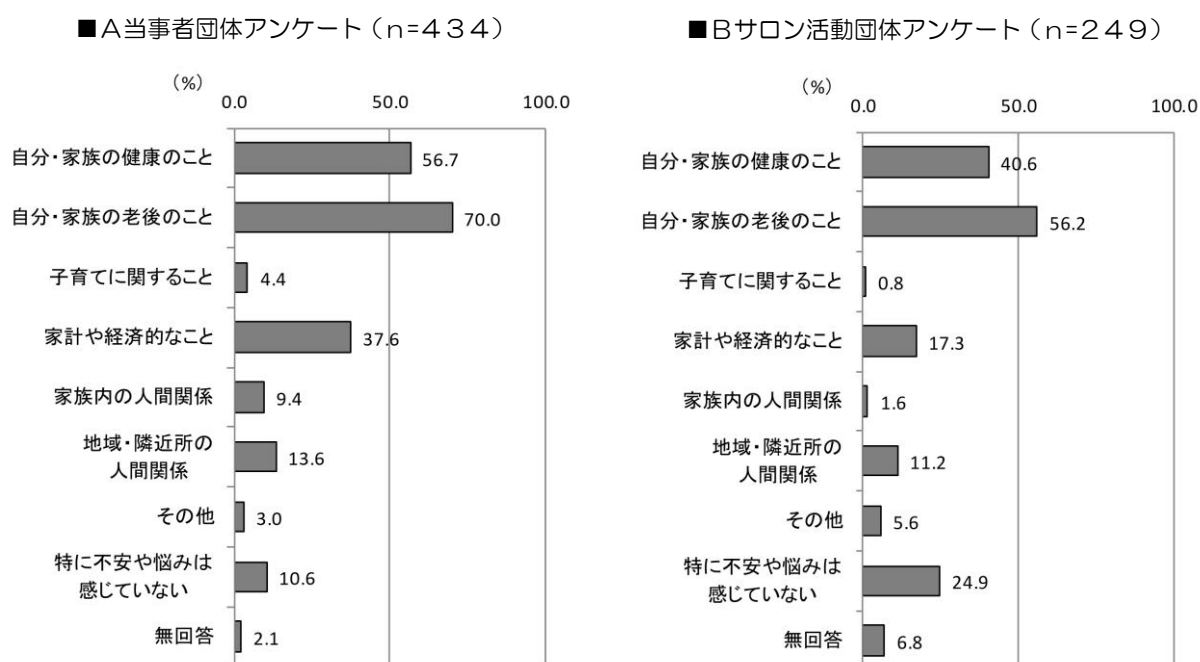
1) 調査の目的

本計画策定にあたり、地域で活動されている方の福祉に対する意見や、住民の福祉や地域福祉活動に対する現状や考えを把握し、計画に反映させることを目的に、A 当事者団体アンケート及びB サロン活動団体アンケートを実施しました。

2) 調査結果（※各グラフ上部にある（n＝〇〇〇）は、各設問の回答者数を示す。）

①日々感じている不安や悩み（複数回答）

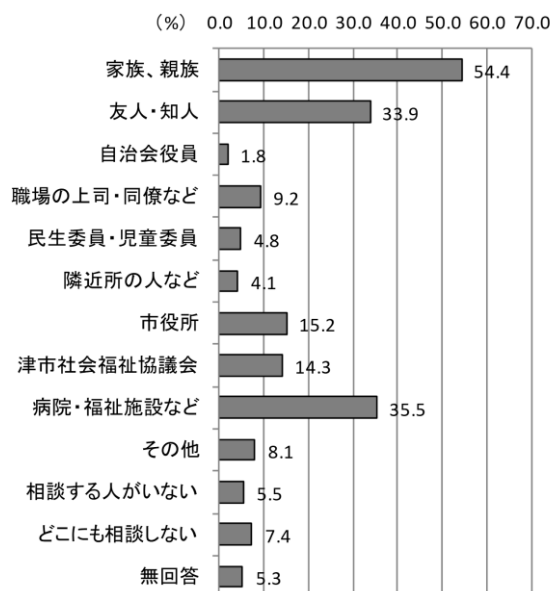
日々感じている不安や悩みについては、A、Bともに「自分・家族の老後のこと」が最も高く、次いで「自分・家族の健康のこと」の順となっています。



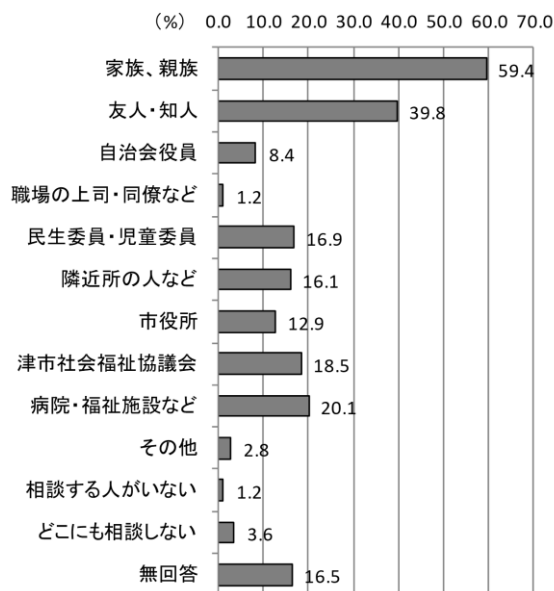
②不安や悩みの相談先（複数回答）

不安や悩みの相談先については、A、Bともに「家族、親族」が最も割合が高くなっていますが、「相談する人がいない」「どこにも相談しない」「無回答」が一定数あり、孤立の状況がうかがわれます。

■A当事者団体アンケート（n=434）



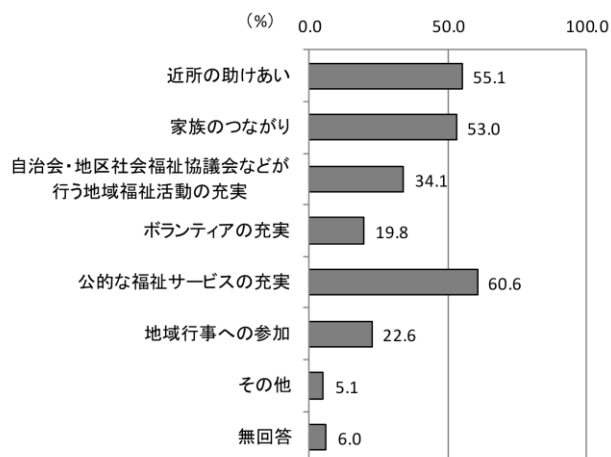
■Bサロン活動団体アンケート（n=249）



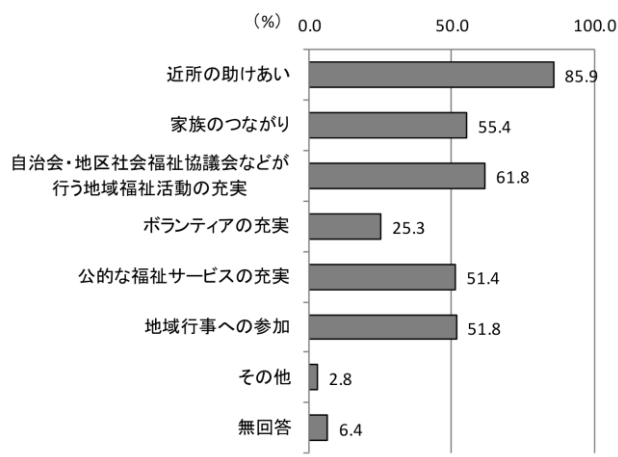
③安心して地域で暮らすために大切なこと（複数回答）

安心して地域で暮らすために大切なことについては、Bで「近所の助けあい」が特に高く、8割を超えています。一方Aでは、「公的な福祉サービスの充実」が最も高くなっています。

■A当事者団体アンケート（n=434）



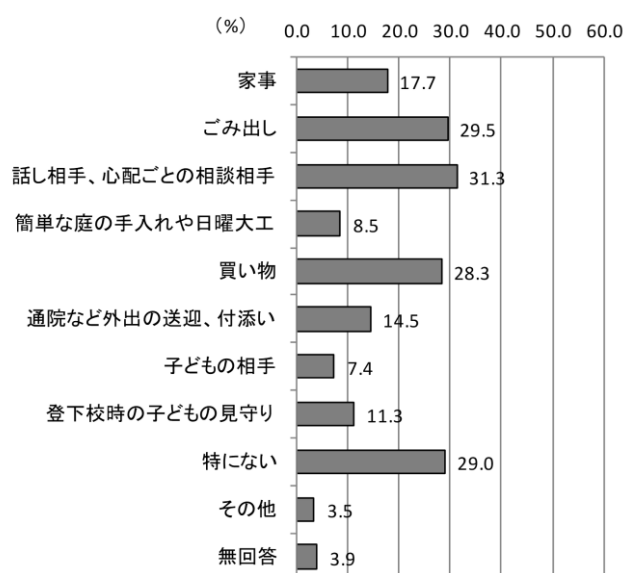
■Bサロン活動団体アンケート（n=249）



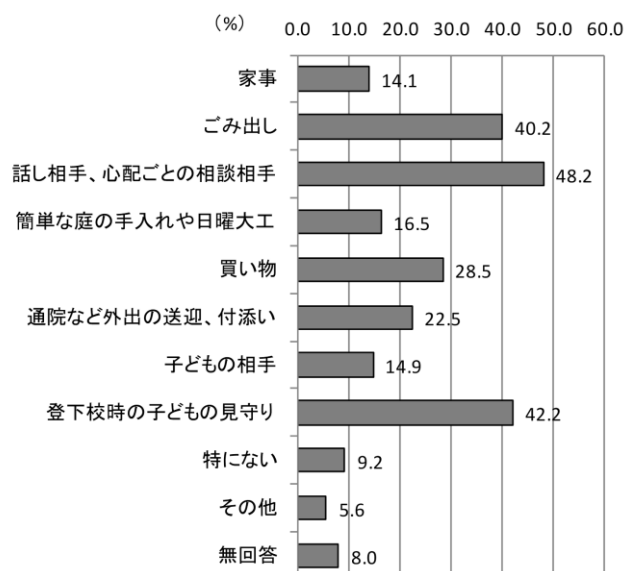
④地域の福祉活動（支えあい活動）で「やってみたい・できる」こと（複数回答）

地域の福祉活動（支えあい活動）で「やってみたい・できる」ことについては、A、Bともに「話し相手、心配ごとの相談相手」が最も高くなっています。Bでは、「登下校時の子どもの見守り」が2番目に高く、4割を超えています。

■ A当事者団体アンケート（n=434）



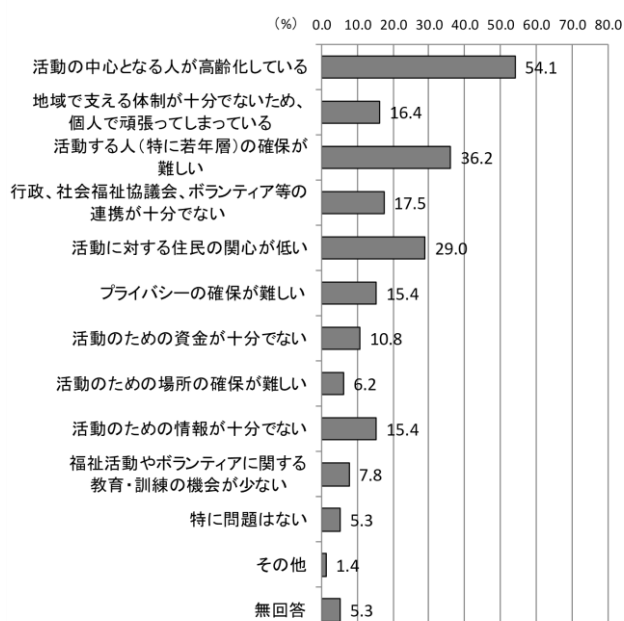
■ Bサロン活動団体アンケート（n=249）



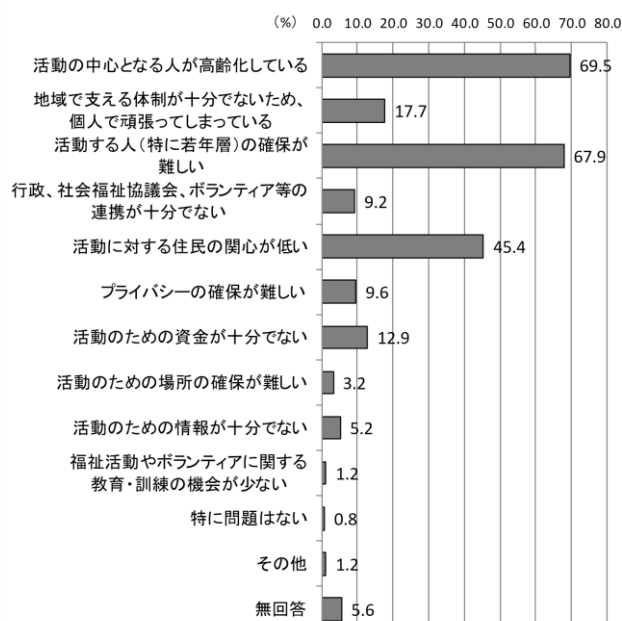
⑤地域における問題点（複数回答）

地域における問題点については、A、Bともに「活動の中心となる人が高齢化している」が最も高く、次いで「活動する人（特に若年層）の確保が難しい」の順となっています。

■ A当事者団体アンケート（n=434）



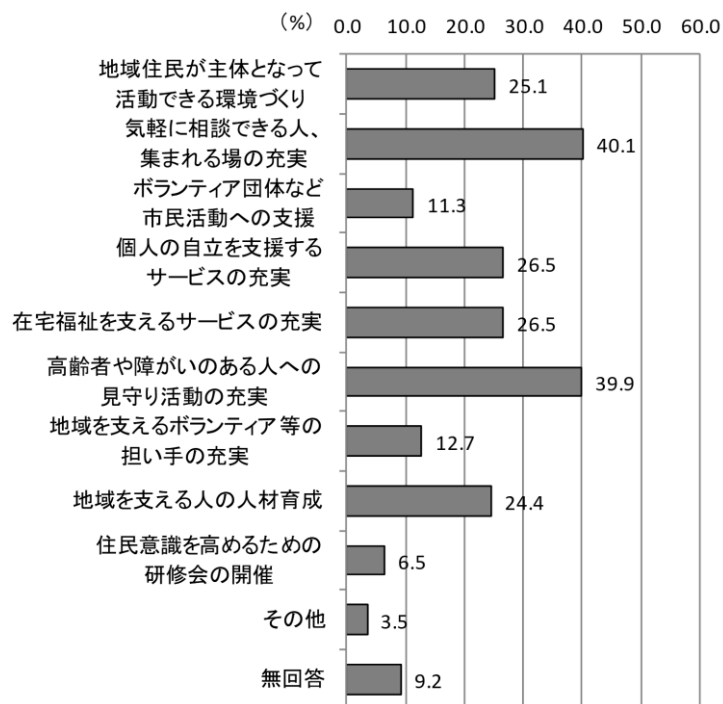
■ Bサロン活動団体アンケート（n=249）



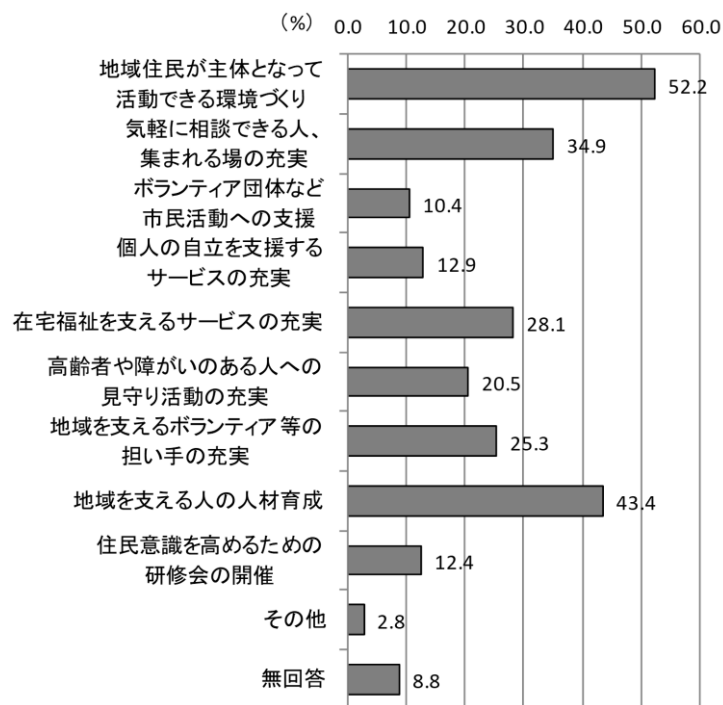
⑥これからの地域づくりで重点にすべきこと（複数回答）

これからの地域づくりで重点にすべきことについては、Aでは「気軽に相談できる人、集まれる場の充実」、Bでは「地域住民が主体となって活動できる環境づくり」がそれぞれ最も高くなっています。

■ A 当事者団体アンケート（n=434）



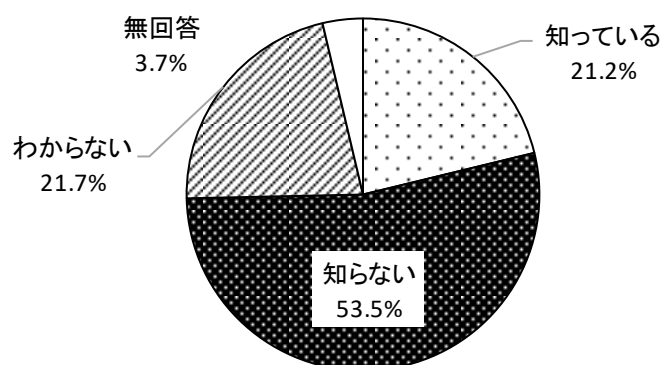
■ B サロン活動団体アンケート（n=249）



⑦【Aのみ】地域における障がいのある人が参加できるサロンの認知度（単数回答）

地域における障がいのある人が参加できるサロンについては、「知っている」が2割程度、「知らない」「わからない」が合わせて7割を超え、認知度は低い状況です。

■ A当事者団体アンケート（n=434）

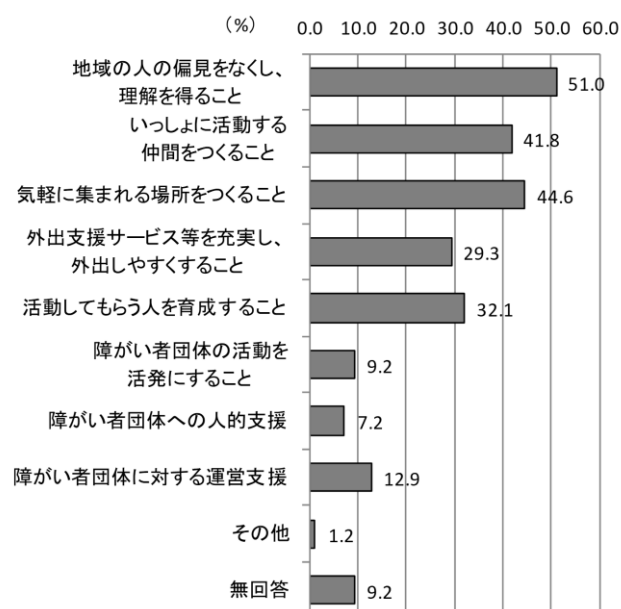
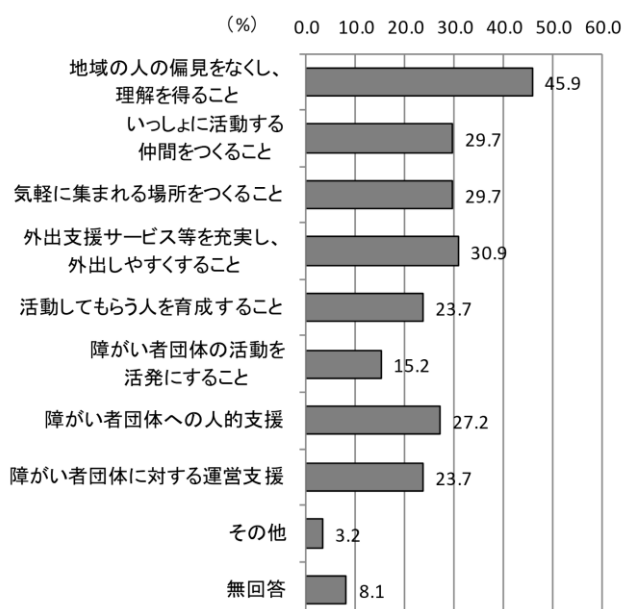


⑧障がいのある人の社会参加を促すために重要なこと（複数回答）

障がいのある人の社会参加を促すために重要なことについては、A、Bともに「地域の人の偏見をなくし、理解を得ること」が最も高くなっています。

■ A当事者団体アンケート（n=434）

■ Bサロン活動団体アンケート（n=249）



(2) 第2次津市地域福祉活動計画策定時住民アンケート調査結果からみる地域特性

1) 調査の概要

本計画策定にあたっては、前計画策定時に実施した住民アンケート調査結果を参考としています。ここではその調査結果よりデータを抜粋し、各地域の特性について確認します。

○調査方法：地区社協を通じた直接配布・直接回収

○調査期間：平成25年2月1日から平成25年3月8日

○配布・回収の状況

対象者	配布数 (a)	有効回答数 (b)	回収率 (b/a)
20歳以上の住民	2,275件	2,118件	93.1%

2) 調査結果

①世帯構成（単数回答）

世帯構成については、「2世代世帯」の割合が高い地域が多くなっています。「単身世帯」では、河芸地域が11.8%、香良洲地域と美杉地域が10.0%で比較的高くなっています。

(%)

	単身世帯	夫婦のみ世帯	2世代世帯	3世代世帯	その他	無回答
全 体 (n=2,118)	8.2	35.5	40.3	9.0	5.9	1.0
津地域(旧津市) (n=1,018)	8.5	40.1	37.9	6.8	6.1	0.6
久居地域 (n=339)	8.3	33.3	41.0	10.0	6.2	1.2
河芸地域 (n=195)	11.8	31.8	41.0	8.7	4.6	2.1
芸濃地域 (n=70)	2.9	41.4	38.6	7.1	8.6	1.4
美里地域 (n=50)	8.0	32.0	42.0	16.0	—	2.0
安濃地域 (n=182)	6.6	24.7	50.0	13.2	5.5	—
香良洲地域 (n=30)	10.0	36.7	36.7	13.3	—	3.3
一志地域 (n=93)	6.5	29.0	40.9	9.7	11.8	2.2
白山地域 (n=91)	4.4	30.8	37.4	19.8	5.5	2.2
美杉地域 (n=50)	10.0	26.0	54.0	4.0	4.0	2.0

※表内上位3地域を太字で表記

②居住年数（単数回答）

居住年数については、すべての地域で「40年以上」の割合が高くなっています。一方、香良洲地域では「5年未満」が23.3%と高くなっています。

(%)

	5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	無回答
全 体(n=2,118)	5.4	7.2	14.7	11.8	16.5	43.9	0.5
津地域(旧津市)(n=1,018)	3.7	7.7	15.9	13.9	18.7	39.8	0.4
久居地域(n=339)	4.4	9.1	15.6	11.2	13.6	45.7	0.3
河芸地域(n=195)	8.7	9.2	11.3	6.2	15.9	46.7	2.1
芸濃地域(n=70)	10.0	4.3	10.0	15.7	17.1	42.9	—
美里地域(n=50)	8.0	8.0	6.0	18.0	22.0	38.0	—
安濃地域(n=182)	6.0	3.8	17.6	9.9	13.7	48.9	—
香良洲地域(n=30)	23.3	—	16.7	6.7	3.3	50.0	—
一志地域(n=93)	3.2	4.3	12.9	8.6	18.3	51.6	1.1
白山地域(n=91)	9.9	6.6	12.1	8.8	11.0	51.6	—
美杉地域(n=50)	8.0	2.0	8.0	6.0	14.0	60.0	2.0

※表内上位3地域を太字で表記

③地域への愛着（単数回答）

地域への愛着については、すべての地域で「ある」の割合が高く、美杉地域、安濃地域では9割を超えています。

(%)

	ある	ない	どちらともいえない	無回答
全 体(n=2,118)	84.2	2.5	14.7	0.5
津地域(旧津市)(n=1,018)	82.6	3.0	15.9	0.4
久居地域(n=339)	85.5	2.4	15.6	0.3
河芸地域(n=195)	79.5	3.6	11.3	2.1
芸濃地域(n=70)	84.3	—	10.0	—
美里地域(n=50)	86.0	2.0	6.0	—
安濃地域(n=182)	90.1	0.5	17.6	—
香良洲地域(n=30)	80.0	3.3	16.7	—
一志地域(n=93)	87.1	—	12.9	1.1
白山地域(n=91)	87.9	2.2	12.1	—
美杉地域(n=50)	92.0	2.0	8.0	2.0

※表内上位3地域を太字で表記

④近所付き合いについて（単数回答）

近所付き合いについては、「近所付き合いは積極的にしたほうが良いと考えている」が40%台～70%台、「隣近所のことは干渉せず、付き合いもほどほどと考えている」が10%台～30%台と地域によって差がみられます。

(%)

	近所付き合いは積極的にしたほうが良いと考えている	自分以外の家族がしているので、特にしようと考えていない	隣近所のことは干渉せず、付き合いもほどほどと考えている	あまり隣近所とかかわりをもたくなっている	その他	特に考えていない	無回答
全 体(n=2,118)	59.7	5.1	26.7	1.2	1.4	4.6	1.3
津地域(旧津市)(n=1,018)	59.5	3.9	27.4	1.5	1.6	4.6	1.5
久居地域(n=339)	62.2	4.7	25.1	1.2	1.5	3.2	2.1
河芸地域(n=195)	47.2	7.7	35.4	1.0	1.0	6.7	1.0
芸濃地域(n=70)	55.7	4.3	30.0	1.4	2.9	5.7	—
美里地域(n=50)	74.0	10.0	10.0	2.0	—	2.0	2.0
安濃地域(n=182)	59.9	6.0	29.1	—	0.5	3.8	0.5
香良洲地域(n=30)	46.7	6.7	36.7	—	3.3	6.7	—
一志地域(n=93)	64.5	3.2	22.6	—	1.1	7.5	1.1
白山地域(n=91)	65.9	9.9	16.5	1.1	2.2	4.4	—
美杉地域(n=50)	72.0	10.0	14.0	2.0	—	2.0	—

※表内上位3地域を太字で表記

⑤地域行事への参加（単数回答）

地域行事への参加については、すべての地域で「している」の割合が7割を超えて高くなっていますが、美里地域、香良洲地域では「していない」が2割を超えて比較的高くなっています。

(%)

	している	していない	無回答
全 体(n=2,118)	81.7	17.3	1.0
津地域(旧津市)(n=1,018)	82.8	16.2	1.0
久居地域(n=339)	78.8	19.2	2.1
河芸地域(n=195)	83.1	15.9	1.0
芸濃地域(n=70)	81.4	18.6	—
美里地域(n=50)	74.0	26.0	—
安濃地域(n=182)	81.9	17.6	0.5
香良洲地域(n=30)	76.7	23.3	—
一志地域(n=93)	82.8	16.1	1.1
白山地域(n=91)	82.4	17.6	—
美杉地域(n=50)	82.0	18.0	—

※表内上位3地域を太字で表記

⑥福祉に関する情報が十分に届いているか（単数回答）

福祉に関する情報が十分に届いているかについては、河芸地域で「いいえ」「無回答」が合わせて5割を超え、比較的高くなっています。

（％）

	はい	いいえ	無回答
全 体(n=2,118)	56.1	33.6	10.3
津地域(旧津市)(n=1,018)	56.3	34.0	9.7
久居地域(n=339)	56.6	31.6	11.8
河芸地域(n=195)	46.2	39.0	14.9
芸濃地域(n=70)	62.9	28.6	8.6
美里地域(n=50)	58.0	34.0	8.0
安濃地域(n=182)	56.6	33.5	9.9
香良洲地域(n=30)	63.3	30.0	6.7
一志地域(n=93)	59.1	33.3	7.5
白山地域(n=91)	57.1	36.3	6.6
美杉地域(n=50)	62.0	24.0	14.0

※表内上位3地域を太字で表記

⑦福祉に関心があるか（単数回答）

福祉に関心があるかについては、すべての地域で「はい」が7割を超えて高くなっていますが、特に一志地域では9割を超えて高くなっています。

（％）

	はい	いいえ	無回答
全 体(n=2,118)	81.3	16.5	2.3
津地域(旧津市)(n=1,018)	80.7	17.6	1.7
久居地域(n=339)	81.1	15.6	3.2
河芸地域(n=195)	81.5	16.9	1.5
芸濃地域(n=70)	77.1	20.0	2.9
美里地域(n=50)	86.0	10.0	4.0
安濃地域(n=182)	76.9	19.2	3.8
香良洲地域(n=30)	83.3	13.3	3.3
一志地域(n=93)	93.5	5.4	1.1
白山地域(n=91)	84.6	14.3	1.1
美杉地域(n=50)	78.0	16.0	6.0

※表内上位3地域を太字で表記

4 策定経過

【策定推進委員会】

	開催日	内容
第1回	平成29年11月28日	第3次津市地域福祉活動計画について、前計画進捗上の課題、計画策定スケジュール(案)
第2回	平成30年 1月16日	地区福祉懇談会、地域活動団体アンケート調査について、第3次計画で重点的に取り組むべき活動と方向性(意見交換)
第3回	平成30年 5月18日	第1回地区福祉懇談会の報告、アンケート調査結果の報告、計画施策体系(骨子案)、計画策定スケジュール(案)、前計画事務事業評価
第4回	平成30年 9月28日	第2回地区福祉懇談会の開催及び地区別福祉プランについて経過報告、計画構成(案)、計画施策体系(案)、施策の展開(基本方針1～3)
第5回	平成30年12月25日	施策の展開(基本方針4～6)、計画素案
第6回	平成31年 2月22日	パブリックコメントについて、概要版(案)、計画の周知・啓発について

【作業部会】

	開催日	内容
第1回	平成30年 6月28日	計画策定スケジュール(案)、計画施策体系(案)
第2回	平成30年 8月 2日	計画施策体系(案)
第3回	平成30年 9月13日	計画施策体系(案)、施策の展開(基本方針1～3)
第4回	平成30年10月22日	施策の展開(基本方針4～6)
第5回	平成30年12月 6日	施策の展開(基本方針4～6)、計画素案
第6回	平成31年 1月31日	パブリックコメントのまとめ、概要版素案、各委員からの総括意見

【ワーキンググループ】

	開催日	内容
第1回	平成29年 7月11日	地域福祉に関する講義、第3次計画基本構想(案)
第2回	平成29年 8月28日	次期津市総合計画の動向について、第3次計画基本構想(案)、地域の実態及びニーズ把握に係る住民参加の具体的手法、事務事業評価(中間評価)
第3回	平成29年 9月19日	地区別福祉プラン及び地区福祉懇談会について、前計画進捗上の課題整理
第4回	平成29年10月 2日	地区福祉懇談会について、ニーズ把握に係る住民参加の具体的手法、作業部会及びワーキンググループの役割
第5回	平成29年11月 7日	地区別福祉プランについて、前計画進捗上の課題整理、地域活動団体ヒアリングについて

	開催日	内容
第6回	平成29年12月26日	第1回策定推進委員会の報告、地区福祉懇談会の検討・準備、地区活動団体アンケートの検討・準備
第7回	平成30年 3月27日	第2回策定推進委員会の報告、第1回地区福祉懇談会の報告、地区別福祉プラン(素案)の作成状況、地区活動団体アンケート調査結果による課題分析、第2回地区福祉懇談会の開催について、作業部会の再編(案)、前計画アンケート調査結果からの課題の要点等
第8回	平成30年 6月12日	計画構成(案)、計画施策体系(骨子案)、計画策定スケジュール(案)
第9回	平成30年 7月18日	計画施策体系(骨子案)、施策の展開
第10回	平成30年 8月28日	基本方針及び活動方針(案)、基本方針ごとの内容(基本方針1～3)
第11回	平成30年10月 9日	基本方針及び活動方針(案)、基本方針ごとの内容(基本方針4～6)
第12回	平成30年11月 8日	計画素案、重点事業、生活支援コーディネーターとCSWの位置付け

【アンケート調査】

対象	調査期間	内容
当事者団体(津市障がい者団体連絡協議会)	平成30年2月1日から 平成30年3月9日	当事者の声や意見を広く聞くため、郵送により871件に配布
ふれあい・いきいきサロン活動団体	平成30年2月1日から 平成30年3月9日	地域で活動されている方の意識や活動状況を把握するため、手渡し及び郵送により320件に配布

【地区福祉懇談会】

	地区名	開催日	会場	参加者数
1	津中央エリア	平成30年 2月23日	津市橋南市民センター	51名
		平成30年 6月26日	津市橋南市民センター	47名
2	津北郊エリア	平成30年 3月 7日	津市北部市民センター	43名
		平成30年 7月 6日	津市北部市民センター	50名
3	津南郊エリア	平成30年 2月23日	津市高茶屋市民センター	33名
		平成30年 6月21日	津市高茶屋市民センター	31名
4	津西郊エリア	平成30年 3月 7日	津市西部市民センター	29名
		平成30年 6月19日	津市西部市民センター	35名
5	久居地区	平成29年12月20日	津市桃園情報センター	10名
		平成30年 1月13日	津市立成地区社協事務所	6名
		平成30年 1月16日	津市久居総合福祉会館	5名
		平成30年 1月17日	津市久居総合福祉会館	10名
		平成30年 1月29日	津市立榊原小学校	4名
		平成30年 1月31日	津市立栗葉小学校	4名
		平成30年 2月 3日	津市戸木地区集会所	10名
		平成30年 2月 7日	津市久居総合福祉会館	9名

	地区名	開催日	会場	参加者数
5	久居地区	平成30年 3月 7日	津市久居総合福祉会館	10名
		平成30年 4月 4日	津市久居総合福祉会館	10名
		平成30年 6月 6日	津市久居総合福祉会館	14名
6	河芸地区	平成30年 2月 7日	津市上野公民館	13名
		平成30年 2月 8日	津市河芸ほほえみセンター	13名
		平成30年 2月17日	津市立豊津小学校	22名
		平成30年 2月27日	津市千里ヶ丘公民館	8名
		平成30年 7月 6日	津市河芸ほほえみセンター	16名
7	芸濃地区	平成30年 2月26日	津市芸濃総合支所	17名
		平成30年 6月 4日	津市芸濃総合支所	19名
8	美里地区	平成30年 3月 2日	津市美里社会福祉センター	12名
		平成30年 6月20日	津市美里社会福祉センター	15名
9	安濃地区	平成30年 1月12日	津市サンヒルズ安濃	20名
		平成30年 2月16日	津市サンヒルズ安濃	20名
		平成30年 3月 9日	津市サンヒルズ安濃	16名
		平成30年 5月11日	津市サンヒルズ安濃	24名
		平成30年 7月13日	津市サンヒルズ安濃	23名
10	香良洲地区	平成30年 2月23日	津市サンデルタ香良洲	16名
		平成30年 5月16日	津市サンデルタ香良洲	25名
11	一志地区	平成30年 3月 6日	とことめの里一志	25名
		平成30年 6月 5日	とことめの里一志	20名
12	白山地区	平成30年 3月 5日	津市白山保健福祉センター	17名
		平成30年 6月18日	津市白山保健福祉センター	41名
13	美杉地区	平成30年 2月 8日	津市美杉高齢者生活福祉センター	27名
		平成30年 6月28日	津市美杉高齢者生活福祉センター	18名

【パブリックコメント】

募集期間	内容
平成31年1月10日から平成31年1月24日	意見提出者数(意見数):32人(79件)

5 策定推進委員会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、津市地域福祉活動計画を策定及び推進するために、津市地域福祉活動計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、次の各号に属する委員12名で構成し、本会会長が委嘱する。

- | | |
|----------------------|----|
| （1）地区社会福祉協議会を代表する者 | 1名 |
| （2）自治会連合会を代表する者 | 1名 |
| （3）民生委員児童委員連合会を代表する者 | 1名 |
| （4）老人クラブ連合会を代表する者 | 1名 |
| （5）身障者団体連絡協議会を代表する者 | 1名 |
| （6）婦人会連絡協議会を代表する者 | 1名 |
| （7）ボランティア団体を代表する者 | 1名 |
| （8）社会福祉施設を代表する者 | 1名 |
| （9）子育て支援関係団体を代表する者 | 1名 |
| （10）行政を代表する者 | 1名 |
| （11）津市社会福祉協議会を代表する者 | 1名 |
| （12）学識経験を有する者 | 1名 |

2 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の辞任等に伴い、新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

（会議）

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、本会において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年11月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月18日から施行する。

6 策定推進委員会委員

氏 名	団体等	備 考
長友 薫輝	三重短期大学 生活科学科教授	委員長
海住 克己	津市地区社協連絡協議会 副会長	副委員長(平成30年3月31日まで)
丸橋 恒子	津市民生委員児童委員連合会 副会長	副委員長(平成30年4月1日から)
當野 郁	津市地区社協連絡協議会 副会長	委員(平成30年4月1日から)
中村 徹	津市自治会連合会 監事	委員
西川 明正	津市老人クラブ連合会 会長	委員
横山 美香	津市身障者団体連絡協議会 会計	委員
平野 美江	津市婦人会連絡協議会 福祉保健部長	委員(平成30年9月30日まで)
森田 弘子	津市婦人会連絡協議会 副会長	委員(平成30年10月1日から)
高尾 行信	津市ボランティア協議会 会長	委員
稲垣 武年	津市老人福祉施設協会 会長	委員
玉置 里司	津私立保育園協議会 会長	委員
田村 学	津市健康福祉部 部長	委員(平成30年3月31日まで)
國分 靖久	津市健康福祉部 部長	委員(平成30年4月1日から)
市川 和彦	津市社会福祉協議会 常務理事	委員(平成30年7月16日まで)
別所 一宏	津市社会福祉協議会 常務理事	委員(平成30年7月17日から)

7 作業部会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、第3次津市地域福祉活動計画を策定するにあたり、専門的協議を行うために第3次津市地域福祉活動計画作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 作業部会は、次の各号に属する委員8名で構成し、本会会長が委嘱する。

- | | |
|--------------------------|----|
| （1）子育て支援活動者を代表する者 | 1名 |
| （2）ふれあい・いきいきサロン活動者を代表する者 | 1名 |
| （3）高齢者支援活動者を代表する者 | 1名 |
| （4）障がい者支援活動者を代表する者 | 1名 |
| （5）一人親家庭支援活動者を代表する者 | 1名 |
| （6）地域福祉活動者を代表する者 | 1名 |
| （7）行政を代表する者 | 1名 |
| （8）津市社会福祉協議会を代表する者 | 1名 |

2 作業部会に部会長1名及び副部会長1名を置き、委員の互選により選出する。

3 部会長は、会務を総括し、作業部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第3条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。但し、委員の辞職等に伴い、新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第4条 作業部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

2 作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 作業部会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

（庶務）

第5条 作業部会の庶務は、本会において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

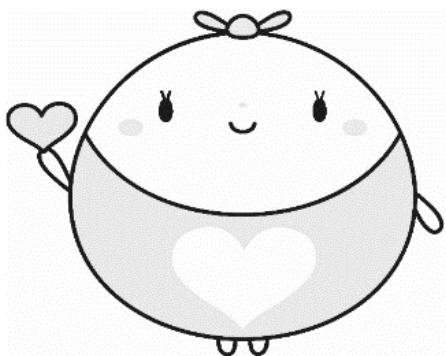
附 則

この要綱は、平成30年6月28日から施行する。

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

8 作業部会委員

氏 名	団体等	備 考
瀧 薫	ふれあい長寿津 会長	委員長
水谷 久	津市障がい者相談支援センター センター長	副委員長
福井 きわ子	いくっこ・さろん 実行委員	委員
木下 勉	安濃地域ふれあい・いきいきサロン専門部会 会長	委員
大富 久子	津市母子父子寡婦福祉会 会長	委員
田中 正一	むつみが丘生活支援ボランティアグループ「和」 代表	委員
古市 和久	津市福祉政策課 課長	委員
藤川 和秀	津市社会福祉協議会 次長	委員



マスコットキャラクター

「こころん」プロフィール

- ・性別：女
- ・性格：おっとりタイプ
- ・趣味：お昼寝
- ・好きな食べ物：スイーツ・うなぎ・津ぎょうざ

愛称の由来

「助けあいの心」「ありがとうの心」という意味や、社会福祉協議会を通して、あらゆる人の心をつなぐことができるように、との願いが込められています。

第3次津市地域福祉活動計画

2019年4月

発行：社会福祉法人 津市社会福祉協議会

〒514-0027 津市大門7-15

電話番号：059-246-1165

FAX 番号：059-224-6067

ホームページ <http://www.tsu-shakyo.or.jp/>